

# Ⅲ

## 第11次基本計画

(第2期松本版地方創生総合戦略)



## 1 計画の位置付け

- 「松本市基本構想2030」で定めた基本理念の下、基本構想の実現を目指す前期計画として、この5年で「何のために何をやる」のかを明らかにし、具体的な政策の方向性や基本施策を体系的に示すものです。
- まちづくりをより総合的かつ効果的に行うため、「まち・ひと・しごと創生法」に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期松本版地方創生総合戦略）」を包含した計画とします。

## 2 計画の期間

第11次基本計画の期間は、令和3年度（2021年度）を初年度とし、令和7年度（2025年度）までの5年間とします。

## 3 計画策定の視点と構成

- **「何のために」**・・・第11次基本計画の目的
  - ・ 一人ひとりが豊かさと幸せを実感できるまちをつくる。
  - ・ 松本の地域特性を活かした循環型社会を実現する。
  - ・ 三ガク都に象徴される松本らしさを「シンカ」させる。
  - ・ 市民の具体的な行動（アクション）を支える。
- **「何をやる」**・・・政策の方向性と重点戦略及び基本施策

### 政策の方向性

「人」を中心としたまちづくりのあり方を3つの階層に分けて整理し、これを「政策の方向性」として、松本のまちのシンカに挑みます。

#### まちの土台になる「安全・安心」のシンカ

安全・安心で健やかに暮らし続けるために、未来に続く、しなやかなまちをつくる。

#### まちの主役になる「ひと・地域」のシンカ

ひとや地域の新たなチャレンジを後押しするために、共に育み、支え、学び続けることのできるまちをつくる。

#### まちの豊かさになる「価値・魅力」のシンカ

新たな価値や魅力を創出するために、ひとや地域のポテンシャルを最大限に活かしたまちをつくる。

## 重点戦略

「ゼロカーボン」と「DX・デジタル化」を重点戦略として位置付け、政策を推進します。

### ゼロカーボン

地球規模の最重要課題であり、まちづくりの大原則となるゼロカーボン推進

### DX・デジタル化

まちのシンカを加速するためのDX・デジタル化

## 基本施策

組織や分野の枠にとらわれない取組みを進めるため、「政策の方向性」を全ての施策に共通する横申しとして位置付けるとともに、まちづくりの具体的な各論である「基本施策」を7分野、47施策にまとめました。

- 分野1 こども・若者・教育
- 分野2 健康・医療・福祉
- 分野3 住民自治・共生
- 分野4 環境・エネルギー
- 分野5 都市基盤・危機管理
- 分野6 経済・産業
- 分野7 文化・観光

## 4 計画の推進に当たって

- 基本施策には、施策の成果指標となる目標値（KPI）を設け、計画の目標管理、進行管理を適切に行います。
- 行政運営に関する施策は、別途「行政行動指針」で定め、計画を推進、下支えするものとします。
- 基本構想2030に掲げる5つの行動目標をエンジンに、基本施策を推進します。
  - みとめる … 現状の課題や改善すべき点を認め
  - まなぶ … 課題解決に向けた方策を学び
  - いかす … これまでの取組みや叡智を活かし
  - つなぐ … より良い未来をつなぐために
  - いどむ … 目標に向かって挑み続ける
- 計画の推進を通じて、基本構想2030の基本理念
 

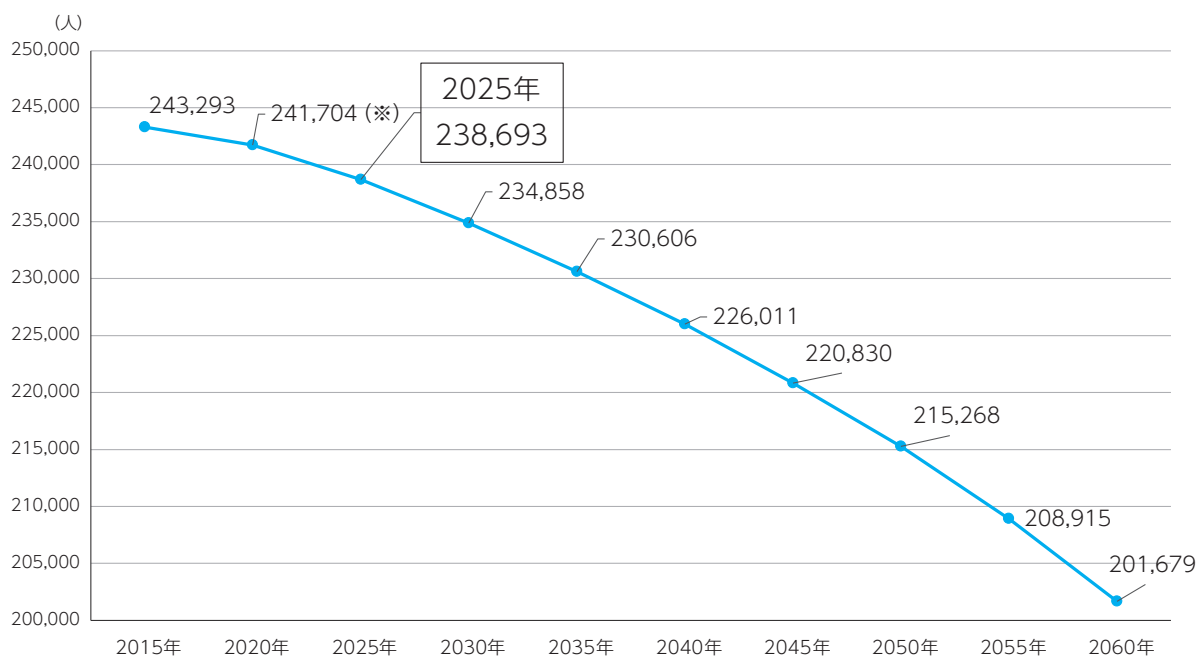
『**⑤** 自然豊かな環境に感謝し **④** 文化・芸術を楽しみ **③** 共に生涯学び続ける』の浸透を図り、日々の暮らしの中で広く実践することにより、「三ガク都」をもっと身近に感じ、「三ガク都」が松本の豊かさを象徴する言葉になるよう取り組みます。

## 5 主要指標

### 人口推計

目標年度である令和7年（2025年）の人口推計は、次のとおりです。

	推計値	構成比
0歳～14歳	29,181人	12.23%
15歳～64歳	139,707人	58.53%
65歳～	69,805人	29.24%
総数	238,693人	100.00%



※2020年の人口は、平成27年（2015年）国勢調査を基に推計された数値のため、毎月人口移動調査と異なります。

[参考] 令和2年（2020年）時点人口

	推計値	構成比
0歳～14歳	30,054人	12.70%
15歳～64歳	139,461人	59.10%
65歳～	66,442人	28.20%
年齢不詳	3,731人	
総数	239,688人	

※毎月人口移動調査（10月1日）

財政推計

(単位：百万円) 上段は対前年度伸率%

項目	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
歳入	市 税	2.4 36,623	0.2 36,694	0.8 36,982	△ 2.0 36,244	△ 3.4 34,994	2.4 35,849	1.5 36,370	0.5 36,548	1.4 37,061
	交 付 税	△ 3.8 14,629	△ 7.6 13,515	1.5 13,711	△ 0.6 13,635	11.0 15,138	4.5 15,813	△ 6.2 14,833	△ 2.6 14,451	△ 9.6 13,060
	地方消費税交付金	4.8 4,768	4.3 4,974	△ 7.4 4,606	28.1 5,901	△ 1.2 5,830	△ 1.0 5,772	2.1 5,893	1.9 6,002	1.6 6,098
	国県支出金	2.0 16,478	△ 3.8 15,847	21.4 19,239	149.3 47,956	△ 56.3 20,948	2.5 21,470	△ 2.3 20,984	0.7 21,128	△ 0.5 21,032
	市 債	17.9 7,264	△ 0.6 7,217	6.6 7,693	12.0 8,617	45.1 12,504	△ 37.6 7,799	△ 1.8 7,659	△ 10.0 6,892	△ 4.6 6,573
	そ の 他	△ 16.7 11,648	0.3 11,682	27.1 14,847	28.5 19,071	△ 18.4 15,567	△ 3.8 14,969	△ 13.2 12,988	△ 2.1 12,720	△ 4.6 12,130
	計	△ 0.4 91,410	△ 1.6 89,929	7.9 97,078	35.4 131,424	△ 20.1 104,981	△ 3.2 101,672	△ 2.9 98,727	△ 1.0 97,740	△ 1.8 95,953
歳出	人件費	0.7 14,873	2.7 15,270	4.0 15,884	2.6 16,296	6.3 17,326	1.5 17,583	△ 0.4 17,515	△ 0.4 17,441	0.0 17,433
	扶助費	5.0 17,292	△ 2.0 16,939	5.5 17,865	7.4 19,190	△ 0.9 19,018	1.7 19,343	0.7 19,479	0.7 19,622	0.8 19,777
	公債費	1.2 10,703	△ 8.1 9,833	△ 4.1 9,433	△ 2.8 9,167	△ 0.7 9,107	2.5 9,335	△ 2.3 9,118	△ 7.2 8,457	△ 2.2 8,274
	物件費	△ 0.8 11,577	1.7 11,778	13.4 13,351	11.6 14,906	2.4 15,268	1.0 15,425	1.1 15,597	0.4 15,654	2.1 15,985
	補助費等	△ 6.7 10,664	△ 4.8 10,157	8.3 10,997	247.2 38,184	△ 71.6 10,858	2.7 11,148	△ 2.1 10,918	△ 2.5 10,646	△ 2.9 10,342
	普通建設事業	1.1 9,997	10.9 11,086	14.8 12,730	19.6 15,230	8.6 16,534	△ 30.4 11,504	△ 21.8 8,994	0.6 9,045	△ 18.2 7,402
	そ の 他	△ 7.6 14,145	△ 12.0 12,445	35.1 16,818	9.7 18,451	△ 8.6 16,870	2.8 17,334	△ 1.3 17,106	△ 1.3 16,876	△ 0.8 16,740
	計	△ 1.0 89,251	△ 2.0 87,508	6.7 97,078	39.5 131,424	△ 20.0 104,981	△ 4.2 101,672	△ 3.0 98,727	△ 1.0 97,740	△ 1.9 95,953

市債依存度	7.9	8.0	7.9	6.6	11.9	7.7	7.8	7.1	6.9
減税補てん、 臨財債を除く	3.4	3.7	4.4	4.1	6.8	4.4	4.6	3.9	3.5
	4,179	3,890	3,422	3,240	5,420	3,286	3,133	3,068	3,259
市債残高	75,814	73,594	72,219	71,920	75,350	74,065	72,829	71,462	70,008
基金残高	37,740	37,746	36,339	34,826	34,545	33,137	33,307	33,507	33,927
実質公債費比率	5%弱	4%半ば	4%程度	3%後半	3%後半	4%程度	4%台	4%台	4%程度
経常収支比率	80%台前半	80%台前半	80%台半ば	90%程度	80%台後半	80%台後半	80%台後半	80%台後半	80%台前半



## 6 重点戦略

### ゼロカーボン

#### ～2050 ゼロカーボンシティを目指して～

近年、世界各地で記録的な高温や大雨、大規模な森林火災、干ばつなど、地球温暖化による異常気象が頻発しています。これらの異常気象は、今や気候危機と言われています。

2015年、日本を含む国と地域が署名し、採択された「パリ協定」では、世界的な平均気温の上昇を、産業革命前と比べ1.5℃に抑えるよう努力することとしており、また、そのためには、二酸化炭素排出量を2050年に実質ゼロにすることが必要であるとされています。

松本市は、日照時間が長く、森林資源やそこから生まれる水資源、多くの温泉など、豊かな自然が存在します。わたしたちは、これらを活用した脱炭素社会を実現することにより、SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」持続的な社会を構築し、次世代に受け継ぐ責務を負っています。

松本市は、2020年12月、気候非常事態を宣言するとともに、2050年までに二酸化炭素排出量ゼロ（ゼロカーボンシティ）を目指すことを表明し、市民・事業者・行政が危機意識を共有し、連携して次の取組みを行うことを掲げました。

これらの取組みを、まちづくりの大原則として位置付け、あらゆる分野でゼロカーボンシティ実現に向けた取組みを強化します。

- **豊富な自然資源が生み出す再生可能エネルギーを最大限活用した、エネルギーの地産地消**
  - ・再生可能エネルギーの導入・普及
  - ・再生可能エネルギーを最大限に活用できる環境の整備 など
- **3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進による、省資源、省エネルギー化の徹底**
  - ・ごみ減量の取組強化（家庭、事業所、市役所）
  - ・徹底した省エネルギーの推進 など
- **環境に配慮したクルマへの転換を図るとともに、公共交通の利用及び自転車の活用を推進**
  - ・公共交通の充実、自転車先進都市の実現
  - ・EV、FCVの普及促進、グリーンスローモビリティ<sup>\*</sup>の活用 など
- **市域の8割の面積を占める森林の整備や緑化を強化し、温室効果ガスの吸収源対策を推進**
  - ・森林整備、森林資源活用
  - ・まちなか緑化、公園整備
  - ・カーボンフットプリント<sup>\*</sup>を意識した各種啓発活動 など
- **気候危機に適應できる、レジリエント（強靱）な地域づくり**
  - ・危機管理体制の強化
  - ・気候変動に適應した持続可能な地域基盤の構築 など

## DX・デジタル化

### ～デジタルシティ・松本～

デジタル化は、今や水道や電気、道路など同様の公共的なインフラ、生活の基盤です。この認識は、新型コロナウイルスの感染拡大を契機として、世界に後れを取っているという事実とともに日本全体に広く浸透しました。

また、距離や時間を超越するデジタルの力は、大都市よりもむしろ地方都市でこそ活かしていくべきであり、最先端のデジタル技術をできるだけ早く、上手に取り入れることが、将来の松本市の発展に大きく影響します。

こうした考えに立ち、松本市は、国が進めるスーパーシティ構想への応募に当たり、デジタル化の基本的な考え方として「DXで目指す松本のまち」をとりまとめました。

第11次基本計画では、この基本的な考え方に基づき、デジタル化を、市民の生活を豊かにし、安全・安心で快適な暮らしを実現するためのエンジンと捉え、全ての施策において強力に取り組を進め、地域が持つポテンシャル（三ガク都）に最先端のテクノロジーが融合した「デジタルシティ・松本」の実現に挑みます。

#### ● 世界水準の城下町まつもと・アルプスリゾートへの挑戦

- ・最先端のデジタル技術を駆使した安全・安心で快適・便利な「スマート・リゾート」
- ・世界を視野に入れたワーケーション環境の整備と推進
- ・仮想空間と現実空間が融合する「デジタル・ツイン<sup>※</sup>」で相乗効果を発揮した魅力的なまちづくり など

#### ● 楽しく稼ぐクリエイティブシティへの挑戦

- ・「サザンガク」や「松本ヘルス・ラボ」などを拠点に、デジタル技術を駆使した新しいビジネスの創出
- ・交通、物流、農林業などを始めとする、既存産業のスマート化やシェアリングエコノミー<sup>※</sup>
- ・交通やキャッシュレス決済など異なる複数のサービス連携での回遊性向上や、xR<sup>※</sup>などの先端技術を活用した体験価値の向上で、まちの賑わいを創出 など

#### ● 可能性を広げる新しい学びへの挑戦

- ・一人ひとりに適した様々な手法を用いた教育機会の提供や、校外、ひいては世界ともつながるデジタル技術を応用した、可能性を広げる新しい学びスタイルの実践
- ・スポーツや文化芸術活動とデジタル技術の融合、誰もが松本の文化・歴史に触れられる、学べるデジタルコンテンツの充実
- ・若い世代も含めた多様な世代が、時間と空間の制約を受けずに、いつでも、どこからでも学びに参加できる生涯学習の場づくり など



## ● デジタル弱者への配慮とデジタル人材の育成

- ・ デジタル機器に慣れていない方、なじめない方もデジタル化の恩恵を享受
- ・ 障がいのある方などに、デジタルを活用した社会参加の機会を創出
- ・ デジタル化を進めていくに当たり必須となる、デジタル人材の育成 など

## ● デジタル市役所の実現

- ・ インターネットを活用して24時間365日手続きができる行政手続きのオンライン化と、市民に必要な情報を届けるPUSH型行政への挑戦など住民サービスのデジタル化
- ・ 新しい働き方やスタイルに合った、テレワークの常態化。また、そのために必要なICT環境や制度面の整備
- ・ エビデンス（証拠）に基づく政策の推進や市勢情報の見える化につながるビッグデータ・行政データの活用 など

---

### ▶ 用語

- ・ ゼロカーボン

#### グリーンスローモビリティ

時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称です。

#### カーボンフットプリント

商品やサービスにおいて、原材料調達から廃棄・リサイクルまでの温室効果ガス排出量を表示する仕組みです。

- ・ DX・デジタル化

#### デジタル・ツイン

IoTなどで集めた現実（リアル）空間の情報を元に仮想（サイバー）空間において現実空間を再現し、予測・検証する」技術です。現実世界の環境を仮想空間にコピーする鏡の世界のようなイメージであり、「デジタルの双子」の意味を込めてデジタル・ツインと呼ばれます。

#### シェアリングエコノミー

モノや場所、スキルなどをデジタル化により必要とする人に提供したり共有したりすることにより、効率化する新しい経済の動きです。

#### xR

「仮想世界と現実世界を融合し、新たな体験をつくり出す」技術の総称です。VR（仮想現実）、AR（拡張現実）をはじめ、MR（複合現実）、SR（代替現実）などの技術で構成されます。